



2019年11月15日

各位

会社名 株式会社CEホールディングス
代表者名 代表取締役社長 杉本恵昭
(コード番号：4320 東証一部、札幌)
問合せ先 取締役経営企画室長 芳賀恵一
(TEL. 011-861-1600)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年12月18日開催予定の第24回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、2019年11月8日付で開示した「株式会社マイクロンとの資本業務提携及び同社株式の取得（連結子会社化）に関するお知らせ」の通り、株式会社マイクロン（以下、マイクロン）と資本業務提携を行い、2019年11月29日にマイクロンが発行する株式の過半数を取得して連結子会社化する予定であります。これに伴い、マイクロンの事業活動に即し、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業及びこの関連事業を営むこと、並びに次の事業及びこの関連事業を営む国内及び外国会社の株式もしくは持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>1. ～3. (条文省略)</p> <p>4. 医療機器の製造、販売、賃貸及び保守業務。</p> <p><u>5. ～8. (条文省略)</u> (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～3. (現行どおり) (削除)</p> <p><u>4. ～7. (現行どおり)</u></p> <p><u>8. 医薬品、診断薬、医療機器、保健食品、医薬部外品、動物薬、化粧品の新薬・開発、輸入、製造及び販売業務。</u></p> <p><u>9. 医薬品、診断薬、医療機器、保健食品、医薬部外品、動物薬、化粧品の新薬・開発、輸入及び製造承認取得に係わる支援業務。</u></p>

(新 設)	
<u>9.</u> (条文省略)	<u>10.</u> <u>医療機器の賃貸及び保守業務。</u>
10. 医薬品及び医薬部外品等の販売。	<u>11.</u> (現行どおり)
<u>11.</u> ~ <u>20.</u> (条文省略)	(削 除)
	<u>12.</u> ~ <u>21.</u> (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会 2019年12月18日(水)

定款変更の効力発生日 2019年12月18日(水)

以上